

栃木県公報

平成20年12月26日(金)第2034号

	目	次	
	規	則	
栃木県財務規則の一部改正			
	告	示	
当せん金付証票の発売			
介護保険法による指定居宅サービスの事	業の廃止		
介護保険法による指定居宅介護支援の事	業の廃止		
土地改良区営土地改良事業の換地計画に	対する適当流	央定及び公告縦覧	覧
県営土地改良事業の換地計画決定及び公	告縦覧		
道路の区域の変更			
道路の供用開始			
	公	告	
県有財産(土地)の一般競争入札による	売払い		
大規模小売店舗の変更の届出に係る意見	,の概要		
大規模小売店舗の変更の届出に係る県の	意見の概要.		
患畜の届出			
公共測量の実施			
	宇都宮市街	地開発組合	
宇都宮市街地開発組合財政事情の公表			
			_
	規	則	

栃木県規則第六十三号

栃木県財務規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十年十二月二十六日

栃木県知事 福田 富

栃木県財務規則の一部を改正する規則

栃木県財務規則(平成七年栃木県規則第十二号)の一部を次のように改正する。

第百四十八条の二第二項に次の一号を加える。

附 別 計 電気通信回線を用いて情報処理業務に必要な応用ソフトに係るサービスの提供を受ける契約

この規則は、平成二十一年一月一日から施行する。

(你 計 同 徳 里 課)

告示

栃木県告示第749号

当せん金付証票を次のとおり発売するので、当せん金付証票法(昭和23年法律第 144号)第7条第1項の 規定により告示する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

1 名称

第344回地域医療等振興自治宝くじ

2 受託銀行等の名称及び所在地

株式会社 みずほ銀行

東京都千代田区内幸町1丁目1番5号

3 発売の数及び総額

650万枚 13億円

4 証票金額

1枚 200円

5 証票型式

被封式

6 発売期間

平成21年1月14日から同月20日まで

7 当せん金品の支払又は交付の開始期日

平成21年1月14日

8 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	100万円	39本
2	等	10万円	260本
3	等	1万円	3,900本
4	等	5,000円	26,000本
5	等	1,000円	210,470本
6	等	200円	650,000本
	計		890,669本

- 9 その他
- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。
- 1 名称

第345回地域医療等振興自治宝くじ

2 受託銀行等の名称及び所在地

株式会社 みずほ銀行

東京都千代田区内幸町1丁目1番5号

3 発売の数及び総額

600万枚 12億円

4 証票金額

1枚 200円

5 証票型式

開封式

6 発売期間

平成21年2月4日から同月10日まで

7 抽せん期日

平成21年2月13日

8 当せん金品の支払又は交付の開始期日

平成21年2月18日

9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	6,000万円	2本
1等	の前後賞	1,000万円	4本
1等	の組違い賞	10万円	118本
2	等	100万円	60本
3	等	10万円	600本
4	等	1万円	6,000本
5	等	1,000円	60,000本
6	等	200円	600,000本
	計		666,784本

10 その他

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。
- 1 名称

第346回地域医療等振興自治宝くじ

2 受託銀行等の名称及び所在地

株式会社 みずほ銀行

東京都千代田区内幸町1丁目1番5号

3 発売の数及び総額

600万枚 6億円

- 4 証票金額
 - 1枚 100円
- 5 証票型式

開封式

6 発売期間

平成21年3月4日から同月10日まで

- 7 抽せん期日
 - 平成21年3月12日
- 8 当せん金品の支払又は交付の開始期日

平成21年3月17日

9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	1,000万円	3本
1等	の前後賞	250万円	6本
1等(の組違い賞	5万円	177本
2	等	100万円	6本
3	等	3万円	600本
4	等	1万円	6,000本
5	等	1,000円	60,000本
6	等	100円	600,000本
	計		666,792本

10 その他

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人そ の他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

(財政課)

栃木県告示第750号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスの 事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富

介護保険	指定居宅サー	ービス事業所	指 定 の	申請者	廃止の	サービス
事業所番号	名 称	所 在 地	名称及び主たる 事務所の所在地	代表者の氏名 及 び 住 所	年月日	の 種 類
71000807		大田原市未広三 丁目2831番地 127	ハートライフ株 式会社 大田原市堀之内 5番地	猪股 浩 大田原市堀之内 5番地	平成20年 12月11日	通所介護

栃木県告示第751号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援の 事業の廃止の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田

介護保険	指定居宅介護支援事業所				指	定	の	申	請	者	廃止の	サ	- ビ	ス	
事業所番号	名	称	所	在	地	名称及 事務所	び主 の所	たる 在地	代表 及	₹者 び	の氏名 住 所	年月日	の	種	類
70600235	居宅介護業所ふわ		日光市 番地	森友	₹1173	株式会 護福祉 日光市 番地	サー	ビス	相馬 日光 番地	:市:	三 今市98	平成20年 11月30日	居宅	介護	支援
72501217	つつじ荘 ポート	チアサ	那須君本203			株式会 レック 下野市 番地10	笹原		番地	市石 125 ノファ	社 橋1563 プレジ フミーユ		居宅	介護	支援

(高齢対策課)

栃木県告示第752号

次の事業主体から申請のあった換地計画に関し、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第1項の 規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第4項において準用する同法第8条第6項の規定によ り公告する。

なお、同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により、換地計画書の写しを所轄農 業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第52条の3第1項の規定により、所轄農業振興事務所を 経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

事業主体名	事	業	名	地域名	縦	5 期	間	異議申出期限	所 轄 農 業 振興事務所
木幡土地改 良区	茂木南		土地改)事業	茂木南部 地 区	平成21年 同年2月			平成21年2月17日	芳 賀 農 業 振興事務所

栃木県告示第753号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、 同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の 規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	地域名	縦 覧	期	間	異議申立期限	所 轄 農 業 振興事務所
県営七井西部 期地区土 地改良(区画整理)事業	七 井 西 部 期 地 区	平成21年 1 同年 2 月 2		から	平成21年2月17日	芳 賀 農 業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第754号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成20年12月26日から平成21年1月26日まで一般の縦覧に供する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 -

道路の種類 県道

路線 名 一般県道 萩島白鳥線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
	前	小山市大字上生井238-1から 小山市大字上生井669-1まで		4.8 ~ 13.0	1,477	
173	後A	小山市大字上生井238-1から 小山市大字上生井669-1まで		4.8 ~ 13.0	1,477	A 及びBは関 係図面で表示
	後B	小山市大字上生井238-1から 小山市大字上生井578-1まで		10.8 ~ 30.0	1,409	する敷地の区 分をいう。

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 南小林松原線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
	前	小山市大字上生井669-1から 小山市大字上生井578-1まで		16.0 ~ 45.0	137	
174	後	小山市大字上生井669-1から 小山市大字上生井578-1まで		16.9 ~ 45.0	137	

道路の種類 県道

路線 名 一般県道 栗山今市線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
2 4 5	前A	日光市瀬尾1425-1から 日光市瀬尾1313まで		8.1 ~ 17.8	482.3	A 及びB は関 係図面で表示
	前B	日光市瀬尾1425-1から 日光市瀬尾1313まで		11.2 ~ 43.5	392.3	する敷地の区 分をいう。
	後	日光市瀬尾1425-1から 日光市瀬尾1313まで		11.2 ~ 43.5	392.3	

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 小山環状線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
2 6 9	前	小山市大字出井1741-2から 小山市大字出井1741-1まで		14.0 ~ 18.0	43.4	
209	後	小山市大字出井1741-2から 小山市大字出井1741-1まで		14.0 ~ 34.5	43.4	

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 小山下野線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
3 3 4	前	小山市大字出井1784-1から 小山市大字出井1788-1まで		5.0 ~ 14.7	33.5	
	後	小山市大字出井1784-1から 小山市大字出井1788-1まで		5.0 ~ 16.4	33.5	

栃木県告示第755号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成20年12月26日から平成21年1月26日まで一般の縦覧に供する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
2 4 (一 般 県 道 石 裂 上 日 向 線	鹿沼市上久我字石裂1617-5から 鹿沼市上久我字石裂1613-1まで	平成21年1月5日

(道路保全課)

公告

県有財産(土地)の一般競争入札による売払い

栃木県有財産(土地)の売却について、次のとおり一般競争入札に付するので、栃木県財務規則(平成7年 栃木県規則第12号)第151条第1項の規定により公告する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

1 売却物件の所在、予定価格等

物件番号	所在	地	目	地 積	予 定 価 格	
1	宇都宮市昭和一丁目387番5	宅	地	529.25m ² 45,700,000		
2	宇都宮市塙田二丁目3番8外3筆	宅	地	1,015.10 m²	127,000,000円	
3	日光市平ヶ崎字向原230番24	宅	地	373.86m²	11,700,000円	
4	那須郡那須町大字寺子丙字前原1087番9	宅	地	516.36m²	8,150,000円	

- 2 入札参加要領及び契約内容は、別途指示する。
- 3 入札及び開札の日時及び場所

平成21年2月17日(火)午前10時30分 入札後即時開札

入札保証金受付日時 平成21年2月17日(火)午前10時から午前10時20分まで

宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県庁南庁舎3号館A棟203会議室

4 入札保証金

予定価格の100分の5の金額を現金又は銀行振出小切手等をもって納付すること。

5 現地説明

物件番号	日 時
1	平成21年1月19日(月)午後1時30分から午後2時まで
2	平成21年1月19日(月)午後2時30分から午後3時まで
3	平成21年1月23日(金)午前11時から午前11時30分まで
4	平成21年1月21日(水)午前11時から午前11時30分まで

6 その他

(1) 一般競争入札に参加することができない者

地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当する者

(2) 契約及び代金支払方法

契約は、落札後10日以内に締結し、代金は、契約を締結した日から20日以内に納入すること。

(3) その他

入札参加要領、契約、物件内容等の詳細については、栃木県経営管理部管財課財産活用推進室へ問い合わせること。

 $(028 - 623 - 2077 \cdot 2079)$

(管財課)

大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第3項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出についての同条第1項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を平成21年1月26日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地たいらや石井店宇都宮市石井町2800番地57

2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市町	村	名	意	見	の	概	要	
宇都	宮	市	意	見		な	U	

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

たいらや岡本店

宇都宮市下岡本町1999番地11

2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市町村名	意	見の	概	要
宇都宮市	意	見	な	L

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンスーパーセンター那須塩原店 那須塩原市上中野字東通387番地5外

2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市	町 村	名	意	見	Ø	概	要	
那须	镇 塩 原	市	意	見		な	U	

大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第4項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を平成21年1月26日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 たいらや石井店 宇都宮市石井町2800番地57
- 2 法第8条第4項の規定による意見の概要 意見なし
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 たいらや岡本店 宇都宮市下岡本1999番地11
- 2 法第8条第4項の規定による意見の概要 意見なし
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンスーパーセンター那須塩原店 那須塩原市上中野字東通387番地5外
- 2 法第8条第4項の規定による意見の概要 意見なし

(経営支援課)

患畜の届出

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病 の 種 類		患畜又は疑似 患 畜 の 区 分	頭羽群数	発又	生 d	D 場 区	所 域	発	生	年	月	日	経転	過 及	び 帰
ヨーネ病	牛	患畜	1 頭	大	田	原	市	平月	戊20	年12	2月1	7日	法	令	殺

(畜産振興課)

公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、小山市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量(固定資産調査のための空中写真撮影)

2 作業地域

小山市全域

3 作業期間

平成20年12月20日から平成21年4月30日まで

(監理課)

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合告示第7号

宇都宮市街地開発組合財政事情の公表に関する条例(昭和39年宇都宮市街地開発組合条例第3号)第2条の 規定により、宇都宮市街地開発組合の財政事情を次のとおり公表する。

平成20年12月26日

宇都宮市街地開発組合

組合長 福 田 富 一

まえがき

この「財政事情」は、宇都宮市街地開発組合の財政状況についてご理解をいただくため、地方自治法(昭和 22年法律第67号)第243条の3第1項の規定により、毎年6月と12月に公表しているものです。

今回は、一般会計に係る平成20年度上半期(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の財政状況及び平 成19年度宇都宮市街地開発組合決算状況について、その概要をご説明いたします。

平成20年度一般会計予算の執行状況

平成20年9月30日現在における上半期の一般会計予算の執行状況は、次のとおりです。

(1) 歳 入

(単位:円、%)

款	科 目	予 算 現 額	調定額	収入済額	収入未済額	調定額に対する 収入割合
1	使用料及び 手 数 料	1,000	1,500	1,500		100.0
2	財産収入	94,125,000	59,009,045	59,009,045		100.0
3	繰 入 金	68,238,000	9,000,000	9,000,000		100.0
4	繰 越 金	500,000	704,273	704,273		100.0
5	諸収入	39,000	17,083	17,083		100.0
歳	入 合 計	162,903,000	68,731,901	68,731,901		100.0

(2) 歳 出

(単位:円、%)

款	科目	予算現額	支 出 済 額	予算残額	予算現額に対する 支 出 割 合
1	議会費	3,029,000	1,229,045	1,799,955	40.6
2	総務費	155,015,000	61,772,272	93,242,728	39.8
3	処分管理費	4,359,000	498,240	3,860,760	11.4

4	予	備	費	500,000		500,000	0.0
歳	出	合	計	162,903,000	63,499,557	99,403,443	39.0

公有財産

(1) 土地及び建物

(単位: m²)

X	分	平成20年3月31日現在	増減	平成20年9月30日現在
行 政	土地	5,188.10		5,188.10
財産	建物	578.02		578.02
普通	土地	100,558.21		100,558.21
財産	建物			

(2) 財政調整基金

(単位:円)

X	分	平成20年3月31日現在	増減	平成20年9月30日現在
1	有 価 証 券	8,442,690,000	331,358,690	8,774,048,690
2	定期預金	3,005,273,713	287,063,688	2,718,210,025
合	計	11,447,963,713	44,295,002	11,492,258,715

平成19年度一般会計歳入歳出決算状況

一般会計の歳入歳出決算額は、歳入190,254,264円、歳出189,549,991円で歳入歳出差引額は704,273円 となりました。

(1) 歳 入

(単位:円)

款	科 目	予 算 現 額	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1	使用料及び 手 数 料	1,000	1,500	1,500		500
2	財産収入	121,062,000	120,983,467	120,983,467		78,533
3	繰 入 金	74,486,000	68,000,000	68,000,000		6,486,000
4	繰 越 金	1,000,000	1,231,620	1,231,620		231,620
5	諸収入	36,000	37,677	37,677		1,677
歳	入 合 計	196,585,000	190,254,264	190,254,264		6,330,736

(2) 歳 出

(単位:円)

款	科目	予算現額	支 出 済 額	翌年度 繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1	議会費	2,923,000	2,276,709		646,291	646,291
2	総務費	189,810,000	184,778,672		5,031,328	5,031,328
3	処分管理費	3,352,000	2,494,610		857,390	857,390
4	予 備 費	500,000			500,000	500,000
歳	出 合 計	196,585,000	189,549,991		7,035,009	7,035,009